

○副議長（本木忠一君） 三十六番遠藤隼人君。

〔三十六番 遠藤隼人君登壇〕

○三十六番（遠藤隼人君） 自由民主党・県民会議の遠藤隼人です。議長のお許しを頂きましたので、随時、通告に従い質問させていただきます。本日最後ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

大綱一、病院再編について。

県では、令和三年九月に、政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性を公表し、仙台医療圏の病院再編について関係者と協議を重ねてきたところであり、昨年十二月に仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合について、日本赤十字社、県及び県立病院機構の三者による基本合意が締結されました。今年一月には、新病院の整備に係る地域医療介護総合確保基金の活用に向けて、仙台医療圏が国から重点支援区域に選定されたところでありますが、その際、関係自治体や地域住民の理解を得ることとの条件が付されたところでもあります。そこでお伺いします。県では、重点支援区域の選定における条件に関し、この間、六回にわたって地域説明会を開催してきました。その受け止めと所感についてはいかがでしょうか。

また、関係自治体の理解を得る上で、特に仙台市では、県が病院再編の協議を開始以降、仙台赤十字病院と東北労災病院が市外に移転する影響を懸念しており、これまで県と市でそれぞれの考えを文書で表明してきたほか、今年二月からは、仙台市からの要請を踏まえ、県と仙台市の協議が始まっております。県と仙台市の協議については、これまで四回開催されていると伺います。その概要と成果、今後の展開などについて伺いいたします。

なお、第四回の協議資料においては、仙台市の資料として、第三回までの協議を踏まえた仙台市の見解が示されており、救急医療に関しては、合理的な前提条件でのシミュレーションを行っておらず、県の説明の根拠が確認できないとの市の見解であります。そこでお伺いします。仙台市との協議において、特にポイントとなるのは、救急医療であります。シミュレーションの実施状況を含め、協議の進捗状況について伺いいたします。

いうことでありますが、救急医療やがん医療、周産期医療をはじめとした政策医療を新病院で担っていくためには、日本赤十字社や県立病院機構とともに、県も積極的に協議に関わっていく必要があると考えます。仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合について、基本合意に基づく協議の進捗状況と、基本構想の策定など、今後の展開についてお伺いいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に係る協議が進む一方で、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築については、昨年二月に県と労働者健康安全機構で、協議確認書を取り交わし、令和五年度中の基本合意の締結を目指しておりましたが、県南部の精神科医療体制の確保や、診療連携の在り方などの検討を行うため、今年度も協議が継続されることとなりました。県では、県立精神医療センターのサテライト案の検討を進めており、今年二月の精神保健福祉審議会で、収支シミュレーションなども示されたところであります。委員からは、本院と分院に分けることに伴う経営面での負担、また、人員配置などの懸念、そのほか、名取市内で本院の整備を求める意見などもあり、今後の検討には時間を要するものと思われれます。また、労働者健康安全機構としても、県立精神医療センター移転後の診療規模などが明らかになり次第、診療連携等の具体的な計画及び内容について協議・検討を行う意向であるというふうに向っております。そこでお伺いします。東北労災病院の移転については、県立精神医療センターの方向性が決まらないと議論が進まない状況と思われれますが、サテライト案の検討が長引く中、方針の変更も視野に入れて対応を検討すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

今回の病院再編は、少子高齢化、人口減少が進む中で、将来にわたり県民に適切な医療を持続的に提供するために行うものであり、その意義は理解できます。しかし、これまでの進め方も含め、賛成・反対それぞれの立場から様々な意見がある中で、県としても、県民の理解を得られるよう、引き続き丁寧に病院再編の協議と説明を進めていただきますように意見を申し上げ、次の項に移らせていただきます。

大綱二、県民の安全を守る警察行政について。

警察庁で出している令和五年の犯罪情勢に目を通しますと、昨年一年間の刑法犯認知件数は前年比一七％増の七十万三千三百五十一件で、戦後最少だった二〇二一年から二年連続で増加しているということが分かりました。特殊詐欺に関しては、認知件数が

前年比八・四％増加の一万九千三十八件で、被害額は約八十二億円増えて約四百五十三億円に達し、指標として科学技術の急速な発展により国民生活の利便性が向上する裏側で、当該技術が悪用され、犯罪を拡大しているサイバー事案及び特殊詐欺を取り上げていました。その中では、略取、人身売買については、通話、通信アプリを利用した手口の増加、殺人及び強盗においても、SNSで実行犯を募集する手口が特殊詐欺のみならず、強盗等まで拡大していると指摘しています。実際に起こった大きな強盗事件等においても、このように無知な若者を闇バイトで募集し、実行役とするものが多くあります。ルフィ事件であったり、銀座の腕時計店強盗事件などが有名だと思いますが、この特徴としては、お互いの名前も知らずに、連絡には秘匿性の高いアプリが使われ、首謀者や指示役までたどり着くことが難しく、まさに上層部には暴力団や半グレ等が関わっているとは思われるものの、逮捕した若者はトカゲの尻尾のように切り捨てられ、本当の犯罪者には捜査の手が及びにくい。この闇バイトによるリクルートが新たな犯罪の形態となってしまうています。対策としては、地道にインターネットやSNSの書き込みをパトロールするしかありませんが、警察官の人数には限りがあります。この点において、我が県に目を移しますと、今年四月二十六日に、学生を犯罪から守るための相互協力に関する協定を、全国初となる闇バイト加入防止などを念頭に置いて、県内二十一の大学、短大、大学校と締結したと伺いました。私自身、この闇バイトの勧誘からいかにして若者を守っていくのかということは、何度か質問させていただきました。当事者でもある大学と連携というのは、内閣府の緊急対策プランの四本柱に合致する、すばらしい協定であります。更に、宮城県警の動きを見ていくと、五月には犯罪につながるインターネット上の違法な情報を市民の目で発見するサイバーボランティアに県内七団体と百五十人を委嘱したとのことでした。この中には、当事者である大学生も含まれており、大変有用であります。この取組自体は二〇〇七年に開始され、SNS上の闇バイトや児童の性被害を通報してもらうものであり、昨年はこのサイバーパトロールによる通報が五千九百七十七件で、前年比二千三百六十五件の増加。この通報により、二つの事件が検挙に至っています。今後、この種類の犯罪が減ることはないでしょう。無尽蔵に増える犯罪情勢の中、対応する警察官の数は我が県において十分とは言えない中、今後どのようにサイバーボランティアや二十一校と連携し、県民を守っていくのかをお伺いいたし

ます。

サイバー事案において脅威は極めて深刻な情勢と分析されており、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の手口は様々で、時代により移り変わるが、令和五年においては、その被害の多くはフィッシングサイト、つまり偽物のサイトのログインに誘導し個人情報を抜き取る手口で、そのような電子メールが多数確認されているとの記載がありました。実際に私のPCやスマホにも、偽の大手カード会社や偽の電力会社からログインをしないと使えなくなりますがよという詐欺のメールが毎日届きます。我が県に目を移しますと、前回の一般質問でも取り上げましたが、増大する金融商品詐欺の被害が甚大であり、昨年被害は三億六千七百六十一万円でした。今後最も注意が必要であるSNS型の投資詐欺について、警察庁は昨年、この詐欺とロマンス詐欺の認知件数が三千八百四十六件となり、被害総額は約四百五十五億円に達して、特殊詐欺の被害額である四百五十三億円を超えていると警鐘を鳴らしています。我が県では、昨年の四月末で認知件数は十七件。今年の四月末では、プラス六十件の七十七件の被害。被害金額は、昨年四月末で一億二百三万円の被害でしたが、今年の四月末現在の被害額は、実に六億千五百九十三万円プラスの七億千七百九十五万円であります。我が県においても大変な被害状況であります。現在最も警戒すべきSNS型の投資詐欺は、手口としてはSNS上の広告やダイレクトメッセージがファーストコンタクトであり、広告やメッセージに返信してしまうと、LINEに誘導され、副業、原油、仮想通貨への投資を持ちかけられる。ごく簡単に言えば以上ですが、巧妙な部分は、最初に送金すると何度かは利益の分配であるということで、逆に現金の振り込みがある。被害者は更に信用し、多額の金額を振り込んでいくということです。全国ニュースにもなっている著名人を使った動画や画像で投資の広告を出している詐欺は、この手口に分類されます。当然、著名人には無断で画像を使用している上、中にはAIや生成AIを使った動画もあるということですから。なぜ今猛威を振るっているのかといえば、中国やインドの犯罪組織が関わっているとされており、当初はAIの翻訳技術が未熟で変な日本語変換をされるため、明らかに外国人の書いた詐欺のメールだと分かりましたが、今は犯罪情勢で述べていたとおり、技術がよくなる悪くも進歩し、的確な翻訳や著名人を使ったディープフェイクが生成AIで簡単に作れるようになりました。犯罪組織からすると、安全に多額の利益を得る、ま

さに進化し続ける技術を悪用した新しい犯罪の手法であると言えます。

過日、沖繩に視察に行っていました。内容は、県で実施しているデジタル・DX人材確保関連事業において、先端IT人材育成支援事業という事業があり、令和六年の実施内容は、先端技術資格対策講座やサイバーセキュリティ対策講座を開催し、二十回の講座で延べ二百名の参加があったということです。中でも民間企業と連携し行うホワイトハッカーの育成講座は、サイバー先進国のイスラエルとオンラインでつながり本格的なもので、大変先進的な取組であると感じました。我が県におけるサイバー人材の育成は待ったなしであり、このように我が県のみならず世界的に、日本全国で横行するSNS型投資詐欺に対する対応は急務であります。今後どのように取り組むのかを伺います。これまで繰り返し述べたように、犯罪組織にとって新しい形の資金源は早いうちに潰さなければ、日々進歩するテクノロジーに便乗し、また新たな被害者を生み続けることとなってしまいます。

次に、県民の安全を守るために有用な防犯カメラの普及に関してお伺いします。

私自身、議員にさせていただいてから継続してこのことは質問させていただいておりました。目標としている先進事例は、例えば千葉県の市川市では、平成十七年に市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例が施行され、平成十八年には百三十八台であった防犯カメラは、十二年後の平成三十年には八百六十一台にまで増設され、地域の安全を見守っています。同市の犯罪認知件数は、平成十八年に九千八百三十五件でありましたが、平成二十九年には三千八百二十三件となり、約三分の一まで減少しております。これは極端な例かもしれませんが、その犯罪抑止効果は絶大であり、更には、犯罪捜査においても、現代ではドライブレコーダーと併せて、最も重要な証拠となり得るものであります。我が県においても、昨年六月にアサヒ飲料、県及び宮城県警が地域安全に関する協定を締結し、防犯カメラ付き自動販売機を五台設置。また、今年二月にキリンビバレッジ、七ヶ浜町及び塩釜署が防犯に関する協定を締結し、防犯カメラ付き自動販売機を二台設置したとも伺っております。よい取組であるとは思いますが、まだまだ不足していると私は考えております。この宮城県内における防犯カメラ設置推進について、予算も当然かかりますので一気に進めることは難しいと思いますが、民間の力を今のように活用したり、例えば子供たちのために通学路を優先する優先順位をつけるな

ど、宮城県警のお考えを伺います。

大綱三、今後の観光振興について。

コロナ禍も収束し、現在、我が県における観光振興は、このコロナ禍前にまで戻ろうとしています。私の持論ですが、現在の我が国・我が県の最も深刻な課題は、人口減少であります。特效薬はありません。唯一取り組むことのできる対策は、交流人口を増やすことです。それはつまり、行ったことのない場所に引越す人間はいないのでしたら、観光振興に取り組み、魅力的なコンテンツを磨き上げることが、地域を守ることにつながっていくのだと思っています。観光庁の発表によれば、二〇二三年の宿泊者数は、速報値で延べ五億九千二百七十五万人泊、前年比三一・六％増加。そのうち、日本人の延べ宿泊者数は四億七千八百四十二万人泊、前年比一〇・二％の増加。これに対して、外国人の延べ宿泊者数は一億一千四百三十四万人泊で、実に前年比五九二・八％の増。円安の追い風を受け、国としては、インバウンド自体は堅調であるのだと思います。しかし、この外国人延べ宿泊者数が前年比五九二・八％増という強烈な数字よりも着目すべきなのは、新型コロナウイルスの影響がまだなかった二〇一九年の数字との比較であります。日本人延べ宿泊者数は二〇一九年と比較するとマイナス〇・四％。外国人延べ宿泊者数も二〇一九年と比較するとマイナス一・一％となり、まだコロナ禍の前まで戻り切っていないというのも数字上の事実であります。我が県においては、まだ速報値が出ていないため比較ができませんが、先に述べたとおり、交流人口を増やし、宮城の魅力を知っていただく、更に言えば、地域への理解を深めていただくには、教育旅行こそ最適であると考えます。

今年四月に、経済商工観光部長、教育長とともに台湾に伺い、高級中等以下学校国際教育交流連盟との覚書締結式や台北市政府教育局表敬訪問、そして台北市内の学校向け教育旅行の説明会等に同席させていただきました。そもそも、台湾の教育旅行における宮城県とのカウンターパートであるこの高級中等以下学校国際教育交流連盟とは、台湾における小学校、中学校、高校の教育旅行や国際交流の調整等を行う組織であり、台湾地域を十一のエリアに分けて、各区の長は高校の校長先生が務めているということがあります。遡れば今年一月、この高級中等以下学校国際教育交流連盟関係者をはじめとする台湾の皆様を宮城県に招聘し、魅力をアピールする経済商工観光部の事業にも参加

させていただきましたが、この覚書締結に至るまでのスピード感に頼もしさを覚えておりますが、最初に述べましたとおり、この覚書締結は、これからの県における教育旅行推進のスタートであり、これからの運用が何よりも大事であります。直接的な支援としては、バス一台最大七万円で十台までのみやぎ教育旅行バス助成金というものを新設していると同いました。今年度の実績としては、五月に既に台湾の学校の三校に対し補助の実績があるということをお伺いいたしました。台湾へ伺い、高級中等以下学校国際教育交流連盟の李重毅執行長をはじめとする各処長の皆様との意見交換の中で伺った話によれば、日本においての修学旅行は全校生徒が参加し、中学校や高校がメインであるイメージですが、台湾においての教育旅行は全く日本のそれとはイメージが異なり、参加者は希望者のみであることや、大切なのは、親がその教育旅行における意義を認め、お金を出すかどうかであるということでありました。台湾においても、今年四月三日、マグニチュード七・二の台湾東部沖を震源とする地震が起こり、防災教育の意義や関心は必然的に高まっているものと思います。そこで伺いますが、この覚書締結や台湾東部沖を震源とする地震による関心の高まりを受け、今年度や来年度初め、どのように目標を設定し、それを実現していくのかお答えください。

次に、これも李重毅執行長や処長の皆様との意見交換で頂いた意見であります。台湾においては、日本とは違い、むしろ小学生の教育旅行が熱心であると伺いました。この小学生の教育旅行の誘致については、どのように目標を設定し、どのように取り組むのかお答えください。

今年四月の台湾訪問の際には、南三陸町の職員の方も、町独自にこの教育旅行の売り込みにいらつしやっていました。南三陸高校における東日本大震災の経験を踏まえた防災学習を通じた交流や国立嘉義高級中学校等の受入れの事例を交えアピールしておられました。その際に感じたのですが、市、町、村単独によるこのような教育旅行の誘致に関して、活動には限界があるのではないかとということです。広域行政を預かる県が、この動きを今回の覚書締結を契機に支援していくべきと考えますが、いかがでしょうか。次に、台湾における教育旅行では、五泊六日が基本であるとも伺っております。六日の日数があるわけですから、宮城の魅力や歴史の詰まった、現在宮城県内で推し進めている宮城オルレの教育旅行における活用についてはどのようにお考えであるかも伺

いたします。

引き続き、宮城オルレについて伺います。

始まりは二〇一八年十月、気仙沼・唐桑コース及び奥松島コースがオープン。二〇一九年九月に大崎・鳴子温泉コース、二〇二〇年三月に登米コース、二〇二三年十一月に村田コースが開設され、全五コースとなっております。その後、昨年十一月には台湾の淡蘭古道との友情の道を締結し、日本と台湾の相互交流及び相互理解など、持続可能な発展に寄与することが期待されており、各コースには淡蘭古道の記念碑が設置されました。そして先月、淡蘭古道の各コースに宮城オルレのカンセを設置するため、宮城オルレ設置自治体五つ全ての市長・町長と共に台湾にお伺いしました。現地においては、大変な歓迎を受けるとともに、これからの相互交流に対する期待を感じてまいりました。村田町については今後の締結となるかと思いますが、宮城県内各地において、このような地域と地域のつながりを持つことは、根本的な交流人口を増やすことに寄与すると考えますが、今後の宮城オルレの広がりについて、第六、第七のコース等の策定についてどのように検討がなされているのか、お伺いいたします。

また、二〇二二年に台湾で開催された際には私も参加させていただきましたが、アジア各地のトレイルファンが大々的に集うアジア・トレイルズ・カンファレンスについても、もし我が県でこの大々的な大会を開催することができれば、まさにアジアのトレイルファンに対し大きなアピールとなることは間違いないと思います。ぜひ御検討いただけないでしょうか。お伺いいたします。

この項の最後に、現在の五コースにおいても団体の受入れ等が増えてきていると伺いました。すばらしいことですが、その受入れについて、町ごとに温度差があり対応が同じではなく、もつと言うと、どこに相談すればいいか分からないという声を聞きます。ガイドの紹介やいくつかのオルレコースを歩く際には、広域行政を預かる県が窓口を担うなり、宮城オルレに関しての統一的対応が可能な体制の構築が必要かと思いますが、この点はいかがでしょうか。

次に移ります。大綱四、国民スポーツ大会について。

国民体育大会とは何か。スポーツ庁いわく、広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展を目的として、戦後

間もない昭和二十一年の第一回大会から毎年開催する国内最大の総合スポーツ大会である。国体は都道府県対抗で行われ、男女総合成績一位に天皇杯が、女子総合成績一位に皇后杯が授与される。更に、天皇后両陛下が地方に訪問される三大行幸啓は、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、国民体育大会の三つを指します。これに国民文化祭が加わり、四大行幸啓と現在とはなっております。今年十月に開催される佐賀大会からは、名称は国民スポーツ大会に変更となりますが、これまでの伝統と大会への敬意は決して薄れることはありません。今年四月の、国スポは廃止も一つの考え方であるとの村井知事の発言には、正直、大変驚きました。その後の会見においても、都道府県対抗の大運動会が本当に必要なかをよく考えたいとも発言されました。さきに述べましたとおり、国スポは権威ある大会であり、その大会に出るためにたゆまぬ努力を続けるアスリートや子供たちは、この議論をどのように受け止めていたでしょうか。自分の愛する都道府県を代表して競技大会に臨むということは、かけがえのない機会と言えるのではないのでしょうか。この村井知事の発言を受け、日本スポーツ協会は、大会の在り方を考える検討会を設置すると伺いました。また、都道府県の財政負担が大きく国の負担は少ない、このことも理解はできます。今月十一日には、日本スポーツ協会を訪れ、持続可能な大会にできるよう知事会として検討していく、廃止は視野に入れないという発言に安堵はいたしておりますが、一連の発言によって、我が県のスポーツに携わり、青少年の健全育成や競技力向上に尽力していただく多くの関係者は、私と同じように驚きをもって知事の発言を聞いていたことと思います。その皆様や国スポを目標に各競技に打ち込む皆様に、これまでの知事の一連の発言の真意をお聞かせいただけますようお願いいたします。以上で壇上での質疑を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 遠藤隼人議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、病院再編についての御質問にお答えいたします。

初めに、地域説明会の受け止めと所感についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年十二月以降、仙台市内で四回、富谷市と名取市でそれぞれ一回、計六回地域説明会を開催し、病院再編の背景や目的などについて説明を行うとともに、意見交換を実施し、地域住民の理解醸成に努めてまいりました。病院の移転先となる富谷市や名取市では、地元市町村と共催し、参加者から新病院の早期実現を望む声などの賛成意見を多く頂いた一方、移転元である仙台市では、病院が移転した後のかかりつけ医の確保などに対する不安や懸念の声が多い状況であったと認識しております。県といたしましては、病院再編に係る関係者との協議の進捗状況に応じて、できる限り情報提供を行いながら、地域住民の不安や懸念を払拭できるよう、引き続き丁寧の説明を重ねてまいります。

次に、県立精神医療センターのサテライト案についての御質問にお答えいたします。県立精神医療センターの富谷市への移転に伴い、現在、名取市内に分院を設置するサテライト案の検討を行っておりますが、精神医療センター職員との意見交換において、拠点が増えることによる経営面や人員配置などの懸念が示されていることを踏まえ、改めてサテライト案の内容を検討しているところであります。県といたしましては、老朽化が進む精神医療センターの早期建て替えや、身体合併症への対応能力向上のため、富谷市への移転と東北労災病院との合築を進めておりますが、サテライト案の更なる検討・検証に時間を要していることから、精神保健福祉審議会や、患者とその御家族など当事者の御意見も踏まえ、より柔軟かつ多角的視点での検討も併せて行ってまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、今後の観光振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、台湾との教育旅行推進に向けた目標及び取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年度から、宮城県議会と一体となって台湾訪日教育旅行の誘致に取り組み、台湾全域の学校の教育旅行実施に強い影響力を有する高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市と覚書を締結いたしました。覚書締結直後の今年五月には、台北市立南港高級工業職業学校が教育旅行で来県し、防災学習に取り組んだほか、宮城県工業高等学校と姉妹校提携に向け、協議していると伺っております。また、来月には、台北市との覚書締結の中心的役割を担った台北市立大安高級工業職業学校の校長等が高校生十

六人を引率して来県され、県内に立地する主要企業の見学や防災学習に取り組み予定となっております。県としては、覚書締結や防災教育の関心の高まりを踏まえ、コロナ禍で令和二年度から四年度までの間、ゼロとなった受入れ数を年間三十校、千人以上とする目標を掲げ、バス借り上げ経費助成や交流受入れ学校の拡大などに取り組んでいるところでもあります。更に、国際教育交流連盟の執行長やエリア処長、旅行先の決定権限を有する学校長など約百人を今年度内に招請し、台湾側との連携を強化することとしており、目標達成に向けた取組を力強く進めてまいります。

次に、今後の宮城オルレの新たなコース等の検討についての御質問にお答えいたします。

宮城オルレについては、五コース目となる村田コースのオープンの際に、韓国・台湾・アメリカをはじめ国内外から千人規模の参加者があり、当日実施した関連イベントも含め、五千人以上の方々に訪れていただき、村田町が大いににぎわった一日となったところでもあります。また、平成三十年十月の一コース目オープンから今年三月までの延べ利用者は、国内外合わせて六万二千人となるなど、我が県の魅力ある観光コンテンツの一つとして認知度が高まっているものと認識しております。県では、更なる利用者の増加に向けて、地域の特色を生かした新規コースの造成により、宮城オルレの魅力向上を図ることとしており、現在、今年度中のコース認定を目指している蔵王町と丸森町に對して、現地調査をはじめ、コース案作成に当たったの支援を行っているところであり、また、多賀城市及び栗原市においても、新規コース造成に向けた準備を進めており、現地調査を含めたコース案やスケジュールについて調整を行っております。県といたしましては、宮城オルレの当面の目標である八コース開設の実現に向けて、来年度中に三コースを開設するため、関係市町と連携しながら、引き続き私が先頭に立って強力に推進してまいります。

次に、アジア・トレイルズ・カンファレンスの開催についての御質問にお答えいたします。

アジア・トレイルズ・カンファレンスは、台湾・千里歩道協会や韓国・済州オルレのほか、アジア圏の二十二トレイル団体が加盟するアジア・トレイルズ・ネットワークが主催し、トレイルに関する知識の共有やトレイル文化の構築、海外プロモーション、

国際協力を目的に開催される国際会議であります。アジア・トレイルズ・カンファレンスの事務局である千里歩道協会や済州オルレからは、来年度の我が県での開催を打診されており、現在、宮城オルレ・トレイル推進議員連盟と一体となって調整を進めているところであります。この会議を開催するに当たっては、宮城オルレの新規コースのオープンと併せて実施することで、国内外のトレイル愛好者に宮城オルレを発信できるほか、食や歴史、文化など、我が県の魅力を伝える絶好の機会となることから、開催の実現に向けて強力に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、国民スポーツ大会についての御質問にお答えいたします。

国民スポーツ大会は、スポーツを広く国民に普及し、地域の競技力向上やスポーツ環境の整備はもとより、地域の活性化にも大きな役割を果たしてまいりました。一方、開催都道府県の人的・財政的負担が非常に重いだけでなく、大会運営が選手本位となっていないなど、様々な課題があることから、人口減少が進む中で現行の開催方式を続けていくことは限界があると考えられております。折しも、日本スポーツ協会では、大会三巡目を迎えるに当たり、今年度中に大会の将来像について一定の方針を示すとされていたことから、私といたしましては、大会の在り方についてゼロベースで検討していただきたいと思ひ、一連の発言をしたものであります。今回、都道府県の声に御配慮いただき、日本スポーツ協会が設置する今後の在り方を考える有識者会議に全国知事会として参画できることとなりましたので、アスリートや関係者、更には国民にとっても持続可能で価値ある大会となるよう、都道府県の立場から一緒に議論してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、病院再編についての御質問のうち、仙台市との協議の概要等についてのお尋ねにお答えいたします。

病院再編に係る仙台市との協議については、今年二月以降四回実施し、市の求めに応じてデータ等を提供した上で、救急医療や精神医療をはじめ、仙台医療圏における政策医療への影響などについて、一つ一つ丁寧に説明を行いながら協議を重ねてまいりま

した。仙台市が懸念する再編後の市内の医療提供体制のうち、救急医療については、一定の条件下で市内の救急搬送への影響を検証するシミュレーションを実施するなど、協議が着実に進んでいるものと認識しております。県といたしましては、今後、関係者との協議の進捗を踏まえて、新病院の具体的な姿などを示しながら、仙台市との協議を通じて、個別課題の解決策や病院再編の効果などを県民に広くお示しできるように、引き続き真摯に対応してまいります。

次に、救急医療に係る仙台市との協議の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

仙台市との協議では、救急医療に係る各種データを共有するとともに、仙台市内の救急搬送への影響を検証するため、病院移転後の救急搬送件数に関するシミュレーションを行い、今月七日に開催した第四回協議において試算結果を提示したところであります。県の説明の根拠が確認できないとする市の見解は、第三回までの協議時点のものと理解しておりますが、今回のシミュレーション結果では、新病院の救急対応能力の向上を見込んだ場合には、一千件を超える負担軽減効果があり、一方で、対応能力を相当低く見積もった場合でも、仙台市内の救急搬送件数に大きな影響を及ぼすものではないことが示されたと考えております。県といたしましては、今後、仙台市と調整の上、条件を更に精査したシミュレーションを実施するほか、高齢化に伴う医療需要の増加に対し、不要不急の救急要請の抑制や、医療機関同士の役割分担と連携強化など、病院再編だけでは解決できない救急医療の全般的な課題への対応についても、仙台市と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に係る協議の進捗状況と今後の展開についての御質問にお答えいたします。

昨年十二月に締結した基本合意を踏まえ、現在、日本赤十字社、県立病院機構、宮城県のほか、東北大学を加えた四者で協議を進めており、統合後の新病院の診療科や人員体制、具体的な医療機能などの検討を重ねているところであります。また、基本構想については、新病院が担うべき医療機能など、新病院の整備に係る関係者間での協議を踏まえ、日本赤十字社が中心となり、策定する予定であります。県といたしましては、政策医療の課題解決に向けて、救急医療や周産期医療、がん医療をはじめ、基本合意に

掲げた医療機能を新病院が最大限に發揮できるよう、引き続き関係者との協議を進めるとともに、適時的確な説明と情報提供に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、今後の観光振興についての御質問のうち、小学生の教育旅行誘致の目標及び取組についてのお尋ねにお答えいたします。

今年四月に宮城県議会と一体となって台湾の高級中等以下学校国際教育交流連盟を訪問した際、台湾においては、小学生の段階から国際教育交流拡大に取り組んでおり、宮城県として小学生の教育旅行の誘致にも力を入れるべきとの助言を頂きました。県ではこれまでも、昨年十二月に、台湾との教育交流に力を入れている女川町教育委員会の職員を講師とした県内の小学校向けのセミナーを開催したほか、今年一月には、柴田町立柴田小学校と台北市大安区龍安国民小学との交流を実現させるなど、県内の小学校の理解促進と台湾の小学校の受入れ拡大を進めてまいりました。今回の助言を受け、小学生の教育旅行誘致の目標については、過去の実績を踏まえ、百人を当面の目標とし、今後、台湾の教育関係者を招請する際に、県内の市町村教育委員会と連携の上、台湾の小学校長と県内の小学校長とが直接交流する機会を設けるなど、更なる受入れ拡大に向けた取組を強力に推進してまいります。

次に、市町村単独での教育旅行誘致の取組に対する支援についての御質問にお答えいたします。

高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市との覚書締結を契機として、台湾訪日教育旅行の受入れ拡大を確実に実現するためには、受入れ先となる市町村と連携して取り組むことが一層重要となると認識しております。県内においては、南三陸町が平成二十七年度から県と一体となり台湾訪日教育旅行の誘致を行っていることから、県といしましては、南三陸町と同様に、教育旅行誘致への強い意欲を持つ市町村に対し、県と一体となって取組を進めていただけるよう、台湾現地での誘致機会の創出や誘致活動経費助成などの必要な支援を検討してまいります。

次に、台湾の教育旅行における宮城オルレの活用についての御質問にお答えいたし

ます。

宮城県議会や関係市町と一体となって推進してきた宮城オルレは、我が県ならではの風景や文化、歴史等をじっくりと時間をかけて体験するものであることから、日本の暮らしや歴史などの文化体験を重要視する台湾訪日教育旅行のニーズに適応するものと考えております。このため、今後予定している台湾訪日教育関係者を対象とした招請の行程に宮城オルレを取り入れ、来県した台湾の校長等に対してしつかりアピールするなど、台湾訪日教育旅行の更なる受入れ拡大に向け、宮城オルレの活用を強力に推進してまいります。

次に、宮城オルレの体制構築についての御質問にお答えいたします。

宮城オルレの推進に当たっては、県が済州オルレ事務局との各種調整やガイドブックの製作、海外プロモーションなどの役割を担当し、市町村がコース設定に係る各種調整やコースの維持管理、コースガイド育成などの役割を担当しており、基本的にはこの役割分担に沿って取り組んでおります。各コースの現状については、最初にオープンした気仙沼・唐桑コースや奥松島コースでは、ノウハウが蓄積され、ガイドの対応や案内看板の設置など、オルレの魅力向上が十分に図られているところであり、それに比例して利用者数も増加しているところです。オープン後間もない村田コースなどにおいては、済州オルレや先行のコースを見習いながら、コースの充実に努めているところであり、県といたしましては、必要に応じて済州オルレからコース整備のアドバイザーを招請し、助言・指導を頂くなど、県内五コースの更なる魅力向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長細田正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱二点目、県民を守る警察行政についての御質問のうち、サイバーボランティアや大学等と連携し、どのように県民を守っていくのかについてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、大学生を含む若年層がSNSを通じて犯罪グループとつながり、特殊詐欺のみならず殺人や強盗などあらゆる犯罪に加担させられている状況

にあり、その対策が急務となっております。県警察では、これまで、若年層の犯罪加担防止のため、少年に対する非行防止教室を通じた広報啓発活動を推進してきたほか、今年、学生を各種犯罪から守り、地域における安全安心の担い手として育成するため、県内の大学など二十一枚と警察との相互協力に関する協定を締結いたしました。また、IT関連企業や情報系学部がある大学の学生に対して、サイバー空間における有害情報の削除要請を担うサイバー防犯ボランティアを委嘱しており、昨年は五千百五十二件の情報を削除したほか、このサイバー防犯ボランティアの活動を通じて、昨年十月、SNS上における闇バイト募集に関する投稿者を特定し、職業安定法違反で検挙しております。引き続き、サイバー防犯ボランティアや大学等と連携し、サイバー空間においても県民の安全安心の確保を推進してまいります。

次に、我が県におけるサイバー人材の育成に関する今後の取組についての御質問にお答えいたします。

県警察では、平成十三年度から高度な情報処理技術を有する人材を特別採用しているほか、IT企業が主催するデジタルフォレンジックに関する研修等を通じて、専門機関や民間企業における最新の解析技術と高度なサイバー犯罪の手口等を学ばせるなどして、広くサイバー捜査官の育成を推進しております。また、SNS型投資詐欺への関与がうかがわれる匿名・流動型犯罪グループに対処するため、今年度、組織犯罪対策局を再編するなど、捜査体制を強化したほか、本年四月以降、増加を続ける特殊詐欺に対して、都道府県警察の垣根を越えた捜査連携が強化されたところであります。引き続き、サイバー空間を利用した新たな犯罪へ迅速的確に対処するため、組織の総力を挙げた各種対策を推進してまいります。

次に、防犯カメラの設置促進についての御質問にお答えいたします。

防犯カメラは各種犯罪の予防と被害の未然防止に極めて有効であり、県警察といたしましても、通学路や駅周辺、繁華街などの公共空間への設置を推進することが、地域住民の安全安心の確保に大きな効果が期待できるものと認識しております。そのため、自治体や地域住民等への働きかけのほか、民間企業への協力要請等を行い、公共空間における防犯カメラの整備を進めております。また、県においては、市町村の防犯カメラ設置に補助金を交付して支援しているほか、一部の市町では、防犯協会、町内会等の防

犯カメラ設置に関する補助事業を実施していると承知しております。県警察といたしましては、公共空間における防犯カメラの整備促進に向け、引き続き、自治体や関係機関と連携を継続するとともに、今後、県警察が主体となって防犯カメラの設置についても検討してまいります。

私からは、以上です。

○副議長（本木忠一君） 三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君） ありがとうございます。幾つか前向きな答弁も頂きました。まず再質問させていただきたいのは、病院再編についてでございます。

今、具体的には仙台医療センターに関してでございますが、サテライト案について経営面であつたり人員の面であつたりということ、いろいろな不安があるというふうに指摘があります。その中で今、知事の答弁において、多角的視点での検討というふうに答弁を頂きました。具体的に、多角的な検討というお話でしたので、現在、もちろん言うまでもありませんが、提示している本院を富谷市に、サテライトを名取市という案以外の案についても、今の答弁ですと幅広く検討していくということのかなと受け止めたのですが、そのところをもう少し踏み込んで御答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 二月議会で検討する予算を認めていただきましたので、幅広く検討したいなというふうに指示しております。その際、職員に私から指示しておりますのは二つございまして、一つは、やはり一番重要なのは、今いる患者さんとこれから出てくるであろう患者さんです。ですから、患者ファーストの目線で物事を考えてほしいと。なかなか患者さんと直接会ってお話は難しいと。病気が病気ですからね。ですから、精神医療センターの皆さんの御意見などをしっかり聞いて、そして実現ができるような方向で考えてほしいということの一つ言っています。それから二つ目は、とはいえパートナーである労災病院、合築でありますけれども、一緒にというふうに言ってくださいていますので、一方的にこちらの方針を労災病院に押しつけるわけにいきませんから、いろんな案が出てきたら、その案を、これが決まりましたから労災病院さんはこうしてくださいではなくて、幾つかの案が出てきたら、労災病院さんにそれをお示しして、労

災病院さんがこれなら我々と一緒にやれるのではないかというのをちゃんと聞いてくれと。労災病院さんからは、まずは県のほうでしつかりと案を固めて持ってきてくれと言われているのですが、「決まりました」「できません」ではもう一回振出しに戻ってしまいますから、同時並行的に、労災機構本部のほうとよく話をしてくれというふうに指示しております。今、それでいろいろなところといろいろ調整しておりますので、現時点においてはまだ何も決まっておりますけれども、相当柔軟に検討しているのは事実でございます。多角的にということでございます。

○副議長（本木忠一君） 三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君） 今知事がおっしゃったような、患者ファーストということであります。今の患者さんとこれからの患者さん。その中であつて、労災病院との合築。先方のあることでありますので、二点目として、知事が今挙げられたのは、労災との話合いということです。もちろんおっしゃるとおりだなというふうに思いますが、この中であつて、今、多角的にという答弁であつたし、それをまた再質問しても同じお答えであつたし、いろいろ幅を持って検討なさるのかなというふうに受け止めさせていただきました。もう一つ、この病院再編について質問させていただきますが、今、宮城県議会と同じく、仙台市議会も議会中であります。先週の十四日金曜日、仙台市議会の代表質問におきまして、郡仙台市長が、精神医療センターの富谷市の移転については明確に反対を表明されたということでもあります。仙台市長の発言に対しましては、どのように受け止められているかなということ、今後の対応についてはどのように考えているかというところをお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私が五橋から仙台市立病院を長町に移すと言ったときに、反対でありますということを確認に公の場で言いましたら、恐らく、自治権の侵害だと。これは市議会議員に言われることがあつても、あなたに言われることはないときとおっしゃったというふうに思うんです。ですから、その発言を聞いて、正直、おやと思つたんです。おや、こういうことおっしゃるんだなと思つたのですが、同時に、郡市長としては相当踏み込んだ、覚悟を持った御発言をされたなというふうに受け止めたんです。といいますのが、要は名取から動かすべきではないというのが郡さんの主張ということ

です。名取には今度、がんセンターと日赤が病院を一つ造るんですが、今ほとんど話が進んでいますけれども、日赤さんからは、精神医療センターと御一緒はできませんというのを明確に言われております。それで今、労災さんと話を進めているわけなんです。ですから、名取でいかに病院を造ったとしても、がんセンターと日赤をくつつけることはできないんです。つまり単独で造るということです。現在、精神医療センターにかかる合併症の患者さんは、どちらかというとやっぱりかなり重い方が多いので、三次救急の病院、つまり仙台医療圏におきましては、東北大学病院や、あるいは宮城野区にあります仙台医療センター、それから仙台市立病院、この三つでお世話になっているんです。今回、あまり表には出ていませんけれども、富谷に精神医療センターを持っていったら、労災病院とくつつけることによって、一つ大きなメリットは、例えば、仙台市立病院の負担が軽くなるということもあつたんです。それを言下に否定される、つまり名取から動かさないでくれということは、仙台市立病院に対する負担が今後、高齢者が増えてきますから、合併症の患者も増えてまいりますから、仙台市立病院の負担が重くなるということです。ですから、それは当然覚悟の上でお話になったのだらうというふうに思います。私としては、そこまで思い切って反対であると議会で、公の場でお話しになったということは、裏を返せば、その仙台市立病院の負担が重くなることについて、患者をしつかり受け入れることについて、覚悟を示されたんだというふうに思いました。ですから、そういった仙台市長の発言なども考えの中に入れてながら、それこそ多角的に考えなさいというふうに職員には今指示しているということでもあります。そういった仙台市の市長の発言でございますので、私としてはしっかりと受け止めなければいけないかなというふうに思っています。ただ、これでどうするのかということはまだ何も決まっておりません。ここまでいって、仙台市立病院さんにいろいろお世話になろうとしたときに、それは協力できませんということになれば、これはちよつと問題だなということになるかもしれません。

○副議長（本木忠一君） 三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君） 仙台市長の発言というのは重いのだらうと思いますが、その中であって、知事のおっしゃる仙台市立病院負担軽減につながるはずであるということともまた、この再編計画の中であって、目的の一つであるというふうに私も思っており

ますので、そういう思いであるということはお伺いいたしました。

次に、私が今回提案させていただきましたアジア・トレイルズ・カンファレンスでありますが、すぐく前向きな答弁を頂きまして、とてもうれしいなと思っております。答弁の中でありました宮城オルレの五つのコースにおいて、令和五年度までで延べ六万二千人がおおいでになったということ。もともと、議員になった九、八年前から、このことにつきましては、一生懸命取り組ませていただきました。先輩方の指導を頂きながら、一つ目のコースの造成から、もともとは、お金をかけて建物とか造らなくてもお客さんと呼べるんじゃないかという思いがあつて、特に沿岸部なんかは何も当時なかったものですから、これはどうなるか分からないけれどもやってみたいという思いで、私含め先輩方とやらせていただいたのを覚えています。それが、五つコースができ、そしてまた、蔵王・丸森・多賀城・栗原。この四つがうまくいけば、九つのコースになるということで、大変期待しておるところですが、このアジア・トレイル・カンファレンスの誘致に關しての意気込みを一言お願いいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まだ、これから具体的に詰めていかなければなりませんけれども、まさに観光にも直接つながり、外国からお越しになるわけですから、皆さんお泊りになりますので、ぜひ実現できるようにいろいろ調整してまいりたいなというふうに思っております。発展税があればやりやすくなるなんてちよつと思いつながら、発言させていただきます。

○副議長（本木忠一君） 三十六番遠藤隼人君。

○三十六番（遠藤隼人君） 終わります。ありがとうございました。